

○2番（染谷直人君） 改めまして、おはようございます。傍聴の皆様も早朝よりありがとうございます。議席2番、染谷直人でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

橋本町長におかれましては、迅速な熱中症対策ということで、エアコン購入費の補助を県内でいち早く取り組まれて、第2弾として、乳幼児がいる世帯、65歳以上の方がいる世帯にオリジナルの水を配布する等、安心安全な取組を実施され、町内はもとより、町外からも「境はいいな」という声をいただいております。本当に日々町勢発展のためご尽力いただいておりますことを心から敬意を表するところでございます。

それでは、ただいまより通告に従いまして町政に対する一般質問をさせていただきます。4項目4点についてお伺いいたします。これまで全員協議会や施政方針にてご説明いただいた部分もあろうかと思いますが、ご教示賜ればと存じます。

1項目めのスポーツを核としたまちづくりの展望についてでございます。これまで当町は、東京2020オリンピックのアルゼンチン代表団のホストタウンとして、オリンピック仕様のホッケー場やテニスコート、柔道場等を整備してまいりました。また、BMXコートも整備し、ジャパンカップが開催されたり、アーバンスポーツのできる町として多くの方に認知されているものと思います。さらには、人工サーフィン場がオープンし、新たな交流人口の創出にも寄与しているものと推察されます。そういったスポーツを核としたまちづくりを進める中で、当町はどのような活性化をしていくのか。当町の考え方を伺いたいと存じます。

続いて、2点目の英語教育についてでございます。橋本町長就任以来、誰もが英語を話せる町を合い言葉に、フィリピン・マリキナ市との姉妹都市締結、優秀なALTの派遣を受け、全国平均の4倍のALTを各小中学校に配置するほか、英検受験料の無償化で、誰もが受験料を気にすることなくチャレンジできる環境をおつくりいただいていることと思います。実績等々については、ご答弁の中にあろうかと思しますので省略しますが、英語学習は新しい言語の習得ですから、一度苦手意識が芽生えとなかなか乗り越えるのが難しいというのが私の実体験を踏まえた感想でございます。この際、こういった好循環の取組である英語教育のこれまでの取組と効果について、当町の考えを伺いたいと存じます。

続いて、3項目めの公共交通の充実についてでございます。中心部を自動運転バスが走る光景は、おなじみの景色となりました。私が住む森戸地区をはじめ二中学区は、民間のバスを含め、公共交通と呼ばれるものが走っていない状況でございます。そういった中で、病院等に行くには、家族や親戚援助を頼る等の、家族やコミュニティーの力もあって何とか足を確保しているという側面もあろうかと思っております。そういった中で、全員協議会等でもお話がありましたけれども、オンデマンド交通に関する説明がございました。待望の話かと思っておりますけれども、この自動運転バスの活用を含め、二中学

区の公共交通の充実について、当町の考えを伺いたいと存じます。

最後に、4項目めの境町モデルと収入増加策についてでございます。橋本町長就任以来、稼ぐ自治体として、民間でいえば収支構造の転換を図ってきたものと思います。その結果、借金を減らし、貯金を増やす指標である将来負担比率も大幅に低下させる等の構造改革を行われてきたものと認識をしております。また、国の補助金を活用し、建物を建て、残額見合いを賃料等として回収する境町モデルは、まさに全国から注目をされているものと認識をしております。この際、橋本町長就任後の境町モデルの収入額並びにふるさと納税、企業版ふるさと納税等の各寄附額及び獲得した補助金の総額について実績を伺いたいと存じます。

以上、4項目4点の1回目の質問といたします。執行部の誠意あるご答弁をお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまのスポーツを核としたまちづくりの展望についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、染谷議員の1項目め、スポーツを核としたまちづくりの展望についての、スポーツを核としたまちづくりで、境町はどのような活性化をするのか、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

境町では、平成28年の東京2020オリンピック競技大会でのアルゼンチン共和国のホストタウン登録を契機に、当時のマクリアルゼンチン大統領やアルゼンチンオリンピック委員会からの強い要望を受けまして、ホッケーフィールド、テニスコート、柔道場など、オリンピック基準のハイレベルな競技場の整備を行ってきたところでございます。

それに並行して、東京オリンピックで新たな競技種目として採用されたBMXフリースタイル・パークやスケートボードなどの競技が実施可能な境町アーバンスポーツパークの整備を行いました。東京オリンピックが新型コロナウイルスの流行により、1年間延期となったことで、アーバンスポーツパークの完成がオリンピック直前となり、オリンピック代表選考会を兼ねましたBMXジャパンカップが開催されるなど、意図せずアーバンスポーツの新たな聖地となっております。

また、本年4月にグランドオープンした人工サーフィン場「S-wave」につきましても、東京オリンピックで新たに競技種目として採用され、人気のスポーツとなり、今後が期待されている施設でございます。

2としまして、アルゼンチン共和国のオリンピック合宿ということで、お答え申し上げます。これらオリンピック基準の施設を活用し、令和3年7月2日から19日まで行われた東京オリンピックの事前キャンプでは、アルゼンチン共和国の男女ホッケーチームや女子柔道、女子バレーボールチームなど、総勢100名を受け入れ、中でも女子ホッケーチームは見事銀メダルを獲得したところでございます。また、この事前キャンプでの取組が評価され、令和4年11月1日には、アルゼンチンオリンピック委

員会から、同委員会最高の荣誉であるオーダー賞が橋本町長へ授与されたところでございます。

次に、現在の利用状況についてご説明申し上げます。本年4月からのスポーツ施設の利用状況につきましては、境町アーバンスポーツパークが1,193人、境テニスコートが401人、境町ホッケーフィールドが88団体、S-waveが1,620人と県外からも多くの皆様に利用されております。詳細につきましては、町政報告に記載してございますので、御覧いただければと存じます。

また、境町ホッケーフィールドでは、ホッケー女子代表のさくらジャパンや男子代表のサムライジャパンが定期的に合宿をしているほか、今年の夏は9月中旬まで、筑波大学、学習院大学、中央大学、防衛大学校、上智大学、立教大学、さらに奈良県の南都銀行など、関東の大学や社会人チームの合宿で予約はいっぱいというような状況になっております。

それから、交流人口の拡大ということでございますが、境町ではオリンピックレガシーとして、ホッケーフィールドやアーバンスポーツパークなど、様々な施設整備を行ってまいりましたが、これらの施設が負の遺産とならないよう、多くの皆様に利用していただくため、交流人口の拡大に力を入れております。

人工サーフィン場であるS-waveにつきましては、企業側からのオファーがあったことから整備した、いわゆる官民連携の施設でございます。もともと東京都品川区大井町駅前にあった施設を当町に移設したため、以前からの常連客が首都圏から多く訪れるなど、境町を知ってもらうきっかけになったり、ふるさと納税や企業版ふるさと納税をする人が増えたり、納税していただいた企業とコラボしたりと、様々な事業でいろいろな政策が広がっています。さらには、姉妹都市であるホノルルの人たちにもサーフィン施設が当町に完成したことが非常に喜ばれており、日本に行った際には、ぜひ体験したいとおっしゃっていただくなど、海外との交流にも役立っております。

アーバンスポーツパークでは、BMXフリースタイル・パークのジャパンカップやインラインスケートの全日本選手権などが開催され、交流人口の拡大や町のPRにも大きく寄与しております。また、他市町村からの視察も増加し、日本有数のスポーツ施設、オガール紫波がある岩手県の紫波町からも視察に訪れるなど、多くの視察があります。

それから、子供たちの各スポーツスクールの開始ということで、また境町ではサッカー、BMX、インラインスケート、ホッケー、サーフィンなどの各スポーツのスペシャリストを地域おこし協力隊として雇用しております。隊員を活用した各スポーツスクールにつきましては、昨年7月12日から開校したBMX、インラインスケート教室をはじめ、本年4月20日からはサッカー教室、5月2日からはホッケー教室がようやく始まったところでございます。今後は、9月28日からテニススクールも開校し、さらなるスポーツの普及、子供たちの体力増進につなげていきたいと考えております。

次に、収支状況等でございますが、これらスポーツ施設は、全て社会資本整備総合交付金や地方創生拠点整備交付金など、国からの補助金を獲得し、整備されたものであり、人工サーフィン場「S-wave」につきましては、家賃で町負担分を回収する境町モデルを採用してございます。また、指

定管理業者にゼロ円で委託し、維持管理費も業者負担となっておりますが、施設全体の収支は黒字との報告をいただいております。

さらに、ホッケーフィールドのクラブハウスにつきましては、株式会社一条工務店より、企業版ふるさと納税の物納として全額寄附で整備されたものでございます。施設の整備に企業版ふるさと納税を活用したり、施設の運営スタッフには地域おこし協力隊や境町への移住者が従事するなど、新たな形の運営や雇用増加にも貢献しているところでございます。

次に、地域おこし協力隊を活用した部活動の地域スポーツへの移行ということで、学校部活動の地域移行につきましては、一般財団法人地域スポーツ振興財団を中心とした移行を検討しているところでございます。当町には、他の自治体にはない国際基準の本格的な施設が整備されており、地域おこし協力隊としてBMXの国際審判員である稲葉充秋隊員、インラインスケートで15年間世界チャンピオンに君臨した安床武士隊員、インドアホッケー日本代表の新井麻月隊員、元Jリーガーの真中靖夫隊員など、一流の専門家を雇用しており、これらの施設や隊員を活用した新たな地域クラブ活動としての移行も想定しております。あわせて、これら部活動の地域移行に伴う保護者による費用負担につきましても、家庭の経済状況にかかわらず、希望する全ての生徒が参加できるよう、指導者に要する経費を町で助成するなどの調整もしてまいりたいと考えております。

続きまして、交流人口の拡大と移住者の獲得ということで、境町のスポーツ施設は、現在スポーツを核としたまちづくりとして、町の主要な施策の一つとなっており、スポーツ庁が主催するスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰では、令和3年、4年と2年連続で長官表彰をいただいております。境町モデルとして全国に横展開していくことで、日本のスポーツレベルを上げていく一助になればと考えております。

また、本年4月には、BMXフリースタイル・パークの選手で、来年のパリオリンピックの次の大会であります2028ロサンゼルスオリンピック出場を狙える選手でもあります白井伶穂選手、こちら境一中の2年生でございますが、それと白井玲恵奈選手、妹さんで、長田小学校6年生でございますけれども、このご家族が境町に移住してくるなど、世界レベルのスポーツ施設が移住の目的になる事例や、境町の子供たちがプロスポーツを間近で見る環境の充実など、本物に触れる機会につながります。スポーツを核としたまちづくりを進めていく上で、将来境町から世界へ羽ばたく選手が生まれるよう、本物の環境を整えてあげることが重要でございます。

地域おこし協力隊の安床隊員や新井隊員などのトップアスリートが多く居住することで、これらのスポーツが地域に根つき、5年後、10年後にはオリンピック選手を輩出できるような町になれば、それが町民の誇りにもつながり、町民の幸福度が増していくと考えられます。

今後についてでございますが、今後につきましては、スポーツを核としたまちづくりのさらなる推進のため、町民の全年齢を対象とした各スポーツ施設の体験会や学校のクラブ活動、スポーツクラブの設置など、町全体に広げていければと考えております。また、高齢者向けのスポーツ教室開催など、

健康な体づくりを目的に、健康寿命を延ばす取組も行っていく予定でございます。

来年は、アーバンスポーツの総合国際大会であるF I S E（エクストリーム・スポーツ国際フェスティバル）を当町で開催する予定で、さらなる交流人口の拡大や地域経済の活性化、また移住定住の促進、スポーツによる地方創生に向けた町の活性化が見込まれております。

また、新たにスノーボード施設の設置の要望も来ております。引き続き、スポーツを核としたまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 詳細なるご答弁ありがとうございました。

いろいろ話がありましたけれども、岩手県紫波町というワードがありましたが、これは本当にすごいことだと感じました。全国のモデルになっている町が境に来て勉強したいというのは、本当にすごいことだなというふうに思っております。

そういった中で、先ほど部長の答弁の中から本物の環境を整備することによって好循環が生まれているのだというふうに受け止めましたけれども、先ほど世界大会の話が出ましたけれども、境町世界大会等誘致推進基金条例を設置して、さらに今月には、アーバンスポーツの国際大会を開催しているフランスのモンペリエ市との友好協定を締結する等、様々準備が進んでいるのかなというふうに思っているのですが、この国際大会について具体的に、いつやるのかですとか、何らかそういった取決め等されているのかですとか、そういった何か進捗等はあれば教えていただければと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、時間もないですので、簡潔に述べさせていただきます。

契約については、2020の東京オリンピックのアーバンスポーツパークのコート、あれを議会で議決してもらう際に、10年間境町でワールドカップをやるというような協定書にも、F I S Eのほうで協定をしていただいておりますので、協定がございます。日時とか、そういったものについては、今回モンペリエ市と友好都市を締結してまいりますので、その際にF I S Eのほうとも打合せをして、いつ頃開催というものを決めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ議会の皆様方もモンペリエに行く場合は言っていただければ、今月26日からですから、ぜひ皆さんで行ければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） こちら質問ではございませんけれども、国際的な大会が開かれるのは本当に素晴らしいことだと思いますので、引き続きご推進いただければというふうに思っております。よろ

しく願います。

○議長（倉持 功君） これでスポーツを核としたまちづくりの展望についての質問を終わります。  
次に、英語教育についての質問に対する答弁を求めます。  
教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 皆様、改めましてこんにちは。染谷議員の2項目め、英語教育についての英語教育のこれまでの取組みと効果について、当町の考えを伺いたいとの質問にお答えいたします。

まず、境町独自の教育で、ALTを24名配置している点について、町独自の英語教育につきまして、平成29年9月から姉妹都市であるフィリピン共和国マリキナ市から優秀な英語講師を招聘して、モデル校として境小学校で始まり、平成30年度からは町内全小中学校での先進的な英語教育をスーパーグローバルスクール事業としてスタートしております。令和5年度につきましては、小学校に14名、中学校に8名のALTを配置し、児童生徒へのきめ細やかな指導を行うとともに、幼少期からの環境整備も重要と考え、おおぞら保育園とひまわり保育園にそれぞれ1名のALTを配置しておりますので、当町では24名のALTを活用して先進的な英語活動を実施しているところでございます。

2つ目、海外との交流という視点についてお話をさせていただきます。当町は、ハワイ州ホノルルと平成30年9月より友好交流都市協定、令和3年11月より姉妹都市協定を締結して以来、観光、商工、教育の各分野で交流を深めてまいりました。そして、両市町の小中学校間でも姉妹協定を締結して、オンライン等での交流事業を重ねてまいりましたが、今般のコロナ5類移行により、姉妹校との交流プログラムが本格化しております。先月23日からは、4泊6日の日程で当町の中学生15名、2年生5名、3年生10名を姉妹校となっておりますハワイ州アリアマヌ中学校に初めて派遣し、派遣生徒はホストファミリーの生徒が受講する科学や数学などの授業と一緒に参加するとともに、フラダンスなどの講習を通して、ハワイの伝統文化を体験することができました。あわせて、派遣生徒は滞在先のホストファミリーとの交流を通して、日常生活の中で自分の英語が通じた喜びや難しさなど、生きた英語力に対する学ぶ意欲を高めるとともに、ホストファミリーと過ごす中で、文化や風習の違いなどを肌で感じることで国際感覚を養う貴重な体験をしてまいりました。

小学校の交流につきましては、本年10月に境小学校の姉妹校であるハワイ州立ノエラニ小学校から児童6名とガスマン校長をはじめ引率者5名が来町予定となっており、今回の中学生ホノルル派遣に合わせて橋本町長をはじめ関係者がノエラニ小学校を訪問し、10月の来町に当たっての境小での体験プログラムの内容や、来年度の境小学校からの児童派遣の時期等について協議してまいりました。

また、アリアマヌ中学校の学区内にある州立マカラパ小学校が境町との姉妹交流の意向があると同ったことから、小学校を訪問し、施設や授業を見学するとともに、ステファニー・シゲマサ校長と懇談したところでございます。このような姉妹都市であるホノルル市の魅力を生かした交流プログラムにつきましては、今後派遣期間の長期化やプログラムの内容の充実、さらには高校生段階での交流プ

プログラムの可能性を探るなど、当町に住む子供たちの海外体験プログラムの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、子供たちの英語力が中学3年生の英検3級取得率が9%の取得率から44%に向上した件についてお話をさせていただきます。实用英語技能検定を町内小中学校で受験することができるよう、各校を試験会場とする登録申請を公益財団法人日本英語検定協会に行い、平成31年1月から学校で放課後の時間等を利用して検定を実施しております。

さらに、英語検定補助事業としまして、英語レベルの向上を図るため、实用英語技能検定を希望する町内全小中学生と小学校6年生全員、中学校3年生全員を対象に検定料の全額補助を行っております。このほか、英検合格を目指すことを目的に、姉妹都市であるフィリピン共和国マリキナ市から招聘したALTが中心となって企画、実施している中学校を対象としたイングリッシュサマースクールや、アクティビティを取り入れて英語を学べる小学生を対象としたイングリッシュサマーキャンプ等も実施しております。あわせて、スーパーグローバルスクール事業の一環として、英語検定の対策のための動画とテキストを組み合わせた学習教材を小学校5年生から中学校3年生までの全児童生徒と小学校4年生以下の希望者に配付をしております。

こうした取組の成果といたしまして、英検級の保有率も増加しており、令和5年4月時点で、中学3年生の英検3級保有率は44.7%となり、これら事業導入前の平成30年の同保有率9%から5倍に取得率が向上しております。

続いて、他の市町村から視察が相次いでいる件についてお話をさせていただきます。当町のこのような英語事業につきましては、全国自治体から多くの視察申込みをいただき、市町村長や担当職員、グローバル事業等を研修されております。直近におきましては、7月7日、愛知県西条市から玉井市長をはじめ職員4名が、8月4日には岡山県奈義町から奥町長をはじめ職員3名など、今年度は20を超える自治体から当町の先進的な英語教育を視察いただいております。また、この視察のため、数回来町されましたつくばみらい市、神奈川県松田町におきましては、今年度から先進的な英語の取組事業を導入されると伺っております。

最後に、英語移住で多くの移住者が境町に引っ越したことについてお話をさせていただきます。アイレットオハナタウン申込者にご協力をいただきましたアンケート結果によりますと、当町の英語教育を移住目的の一つとされている方は、55世帯中50世帯となりまして、約9割の世帯から、この先進的な英語教育を評価していただいていると考えております。子供たちの可能性を広げられる町、子育て世帯に選ばれる町として、移住定住促進につながるよう、各種事業に取り組んでまいります。

そして、引き続き、当町がまちづくりの柱の一つとして取り組んでおりますスーパーグローバルスクール事業によるALTを活用した英語教育を今後とも推進することにより、児童生徒の確かな英語力を育成するとともに、海外体験プログラムの充実を図ることにより、実践的な英語力と国際感覚を養い、当町の子供たちが将来的にグローバル人材として世界で活躍するための後押しをしっかりとし

ていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ご答弁ありがとうございました。大変な実績と効果について理解をいたしました。

答弁の中で、姉妹校の取組について、州立マカラパ小学校ですか、新しい学校についての名前が挙がっていたかと思いますが、現在でいえば、小学校でいえば境小が先進的にやっていて、長田小はアルゼンチンと交流をしていて、要望めいた話になってきますけれども、今挙がらなかった森戸、猿島、静小についても何らかこういった国際交流の輪に加われたらいいのではないかなというふうに思いまして、この姉妹校の具体的な構想等あれば教えていただければと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さんのご質問にお答えします。

今回マカラパ小学校、こちら実はアリアマヌ中学校にそのまま上がる小学校なのです。なので、ちょうど皆さんにも行っていただいた方は分かるとおりに、アリアマヌ中学校の学区内にある小学校でありますので、そこから中学生になるとアリアマヌに行くと、そういうような学校でありますので、関連性も結構高いというところであります。先ほどの学校関係については、取りあえず今、境小がノエラニ小学校とやっていますけれども、今後各小学校、1つに1つにするのか、それとも4つと1つでやるとか、人数の関係もありますので、そういったところを議会の皆さんと相談しながら、多分まだマカラパ小学校は誰も行っていませんものね。なので、どういう小学校だかとかも今後やる中で、非常に先進的な取組なんかもしている小学校でありましたので、行く行くは全校姉妹小学校にしていきたいというふうには当町としては考えておりますので、1校を3つとか4つとかとやるのか、それとも1校ずつに増やして行ってやるのか、その辺も議会の皆さんと相談しながら進めていきたいというふうには思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。行く行くは全校姉妹小学校にということで、大変楽しみにしているところでございます。

あともう一点、英検の3級の合格率が9%から45%まで上がったと、これは大変すごいことだと思うのですが、高校生になってしまうと、町立学校ではなくなるので、管轄外といえれば管轄外なのですけれども、こういった優秀な子たちがせっかく育ったのであれば、この取組の何か延長線で、何か英語サークルとか、調べてみたのですが、公民館講座等もあるので、中に新しくパッケージということではないのですけれども、何か大人向けの、大人というか高校生だったり大人向けの取組もあ

ると、さらに英語力が伸びていくのではないかなというふうに思いました。これは感想です。

以上です。

○議長（倉持 功君） これで英語教育についての質問を終わります。

次に、公共交通の充実についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、染谷議員の3項目め、公共交通の充実についての自動運転バスなど、境二中学区の公共交通の充実について、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

まず、1つ目としまして、境町の10年前の状況についてご説明をさせていただきます。平成26年3月に橋本町長が就任する以前の公共交通の状況でございますが、境町には鉄道の駅がないことから、路線バスやタクシーが唯一の公共交通の手段であります。しかし、路線バスにつきましては、JRの古河駅、東武鉄道の東武動物公園駅、川間駅、春日部駅を結ぶ朝日バスの路線が運行されているものの、運行区間は町の中心部である境小学校区が大部分でありまして、静小学校区は古河行きのバスが一部通っておりますが、その他長田、猿島、森戸小学校区は、いわゆる公共交通空白地域となっております。また、タクシーにつきましても、2社しか営業しておらず、中心市街地と郊外において交通便利性に大きな格差が生じておりました。こうした状況に対し、住民意識調査を行ったところ、特に20代、30代の子育て世代からは、通勤、通学の不便さを挙げる回答が多く寄せられており、近年、車離れの傾向にあるとも言われる若年層が転出してしまいかねない危機的な状況にありました。

次に、公共交通網の整備についてご説明をさせていただきます。こうした状況を打開するため、町では公共交通網の充実に力を入れてまいりました。1つ目は、圏央道を活用した高速バス路線の誘致、新設であります。平成29年2月に圏央道境古河インターチェンジとつくば中央インターチェンジ間が開通したことから、町では高速バス停の整備や橋本町長自らが高速バス運行事業者への働きかけを積極的に行い、同年11月には栃木県の関東自動車株式会社と千葉県の子葉交通株式会社の共同運行による往復16便、現在は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして往復4便でございますが、こちらの成田空港直通路線、令和3年7月にはJRバス関東株式会社と茨城県の関東鉄道株式会社の共同運行によりまして往復16便の東京駅直通路線という2つの高速バス路線が運行を開始したところでございます。

2つ目は、2次交通の充実でございます。文化村に隣接する境町高速バスターミナルから町中心部へ、さらには役場や道の駅さかいなど、町内施設間の移動を充実させるため、令和3年12月には車両2台によるタイムズカーシェアを境町高速バスターミナルに、翌令和4年1月には高速バスターミナルのほか、道の駅さかい、河岸の駅さかい、境町役場庁舎、S—WORK+KIDS、パークホテルさかいの町内6か所に計30台のドコモサイクルシェアを導入いたしました。

そして、3つ目は、全国自治体初の公道における自動運転バスの定常運行でございます。高齢者が免許返納しやすくなるよう、きめ細やかな移動手手段、バス、タクシー運転手の高齢化が進む中、持続可能な公共交通網の充実を図り、誰もが生活の足に困らない町を実現するため、令和2年1月に国内最多の実証実験数を誇るボードリー株式会社と世界で最も走行実績があるフランス・ナビヤ社の製造するアルマの輸入総代理店である株式会社マクニカと連携協定を締結し、その後、令和2年11月からは、町中心部を通る路線で3台の車両を活用した運行を開始し、令和3年8月には境町高速バスターミナルと道の駅さかいを結ぶ路線の運行を開始したところでございます。

また、本年5月には、ボードリー株式会社とエストニア・オーブテック社の製造する「M i C a」という車を導入する覚書を締結し、今年の秋以降をめどにパークホテルさかい、境古河バスターミナルへの路線延伸や運行時間の延長等を行う予定となっております。

次に、効果についてご説明をさせていただきます。このように境町の公共交通網につきましては、通勤、通学、観光等、町内外のアクセスは既存のバス路線に加えて高速バス路線の導入により、また町内での移動は自動運転バス、カーシェア、サイクルシェアの導入により、一定程度充実したものと考えております。

また、それぞれの利用者数に関しましては、町政報告のとおり、年々増加傾向にあり、町内外の認知度も高まってきているものと考えております。特に自動運転バスにつきましては、利用者より、買物に行けるようになった、塾の送り迎えが要らなくなった、免許を返納しても生活できる見通しがついた、境町に来る人が増えた、東京駅行き的高速バスと接続できて交通が便利になったといった前向きな意見が多数寄せられるなど、公共交通網の充実という効果に加え、テレビや新聞などのメディアへの露出や運行管理を行っている企業の本社移転、さらには国内外から多くの視察受入れなど、町の知名度向上や経済活性化といった効果も上がっております。運行事業者のボードリー株式会社によれば、経済効果は7億円に上るとのことであり、今後もさらに増加するものと考えております。

続きまして、境二中学区の公共交通の現状についてご説明をさせていただきます。このように町では公共交通網の充実につきまして様々な手段を講じ、効果も徐々に現れているところではございますが、猿島、森戸地区、すなわち境二中学区につきましては、以前は循環バスの運行があったものの、行政改革の結果、現在は廃止されており、路線バスや自動運転バスの運行もなく、現状、いわゆる公共交通空白地帯であると認識をしております。

続きまして、デマンド交通事業についてご説明をさせていただきます。これは北本市の事例などを踏まえたところでございますが、今回そうした公共交通空白地域における、特に高齢者等については、買物や通院など、子育て世帯については主に子供たちの部活動や塾への送迎といった移動の課題を解決すべく、ワゴン車を3台活用したオンデマンド車両を導入する予定でございます。この事業は、本年3月に東京大学モビリティ・イノベーション連携研究機構との協定を締結した際、東京大学の須田義大教授より、埼玉県北本市の事例をご紹介いただいたことから、本年6月14日に副町長ほかの職

員が北本市のデマンドバス運行事業について視察をしてまいりました。内容としましては、東京大学と共同開発した配車システムを使い、あらかじめ登録した個人の自宅を含む7,188地点を乗降場として、4台のワゴン車などを運行するというものでございます。

この取組を参考に、町ではオンデマンドバスの運行に向け、ワゴン車3台の購入、北本市と同様の配車システムの導入、移動中の安全を確保するため、自動運転バスの遠隔監視システムとの接続、さらには運行経費及び乗務員の育成を総合的に行う事業について、国土交通省の令和5年度共創モデル実証プロジェクトに申請したところ、8,730万円の補助金交付が決定されたところでございます。運行形態につきましては、北本市と同様に、利用者宅などへ配車し、行き先は病院や金融機関、公共施設などとする予定でございます。

最後に、実施時期についてご説明をさせていただきますが、なお実施時期、運賃、運行時間等につきましては、今後議会の皆様や関係機関等のご意見もお伺いしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 丁寧なご答弁をありがとうございます。

再質問で実施時期だったり料金だったりをちょっと聞こうかなと思ったのですが、今後ということなのですが、何らか町長の中で計画というか、あればちょっと教えていただければと思うのですが。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さんのご質問にお答えをします。

染谷議員さんの焦る気持ちは分かりますけれども、今まで猿島地区、森戸地区にデマンドバスが導入されるという話もなかったところから、今回補助金がちゃんとして導入するというところに来たわけですから、例えば自動運転車が走るのに、いやいつ来るのだと言っているのと一緒で、もう予算つけてやると言っている話ですから、さらには、先ほどいろんな質問でも言ったとおり、まずは住民の皆さんの周知をしなくてはならないですね。森戸地区の皆さん、それから猿島地区の皆さんにどういうところを地点登録したほうがいいのか、どういうところが利用頻度が高いのか、そういうちゃんと住民の意向を取りながら、そしてデマンド交通を構築していくということが重要ではないかなというふうに思っていますので、先般、この補助金が取れて、今回の議会にも補正で上がっておりますので、これ議決していただいて、議決していただかないとできないものですから、議決をしていただいて、その後、専門家の人たち、東京大学がやるわけでありましてけれども、そういったところも含めて議会の皆さんとも相談し、住民の皆さんとも相談しながらやっていく事業になりますので、ようやくこういった形で、町なかは自動運転が走っていて、そして農村部との接続にはそういうデマンド交

通が入るのだろうというところまで来たということで、逆に議員さん方におきましては、よりよい使い方のためにご協力をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

○2番（染谷直人君） なし。

○議長（倉持 功君） これで公共交通の充実についての質問を終わります。

次に、境町モデルと収入増加策についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（佐野直也君） それでは、染谷議員の4項目め、境町モデルと収入増加策についての町長就任後の境町モデルの収入額並びにふるさと納税、企業版ふるさと納税等の各寄附額および獲得した補助金の総額について、実績を伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

まず、平成25年度の財政状況についてご説明をさせていただきます。まず、橋本町長就任時の平成25年度の境町の財政状況についてでございますが、財政健全化判断比率である将来負担比率が184.1%、実質公債費比率が16.2%と北関東3県104市町村中ワースト1位という財政状況でございました。

また、町の借金である起債の総額が171億9,000万円と40年以上にわたり増え続けていた一方、町の貯金である財政調整基金は7億1,000万円でございます。当時財政シミュレーションを作成したところ、5年後には基金が底をつき、町の財政は破綻するという結果になるほど危機的な状況にありました。

そこで、各種補助金の獲得や圏央道周辺開発による新たな財源の確保、コスト感覚の見直し等による経費削減、さらに町の負担を減らしながら収入を増やす境町モデル等の取組により、財政改善を進めてきたところでございます。

続きまして、境町モデルの仕組みについてご説明をさせていただきます。境町モデルとは、施設運営を事業者へ委託し、運営コストを事業者が負担することで、町の負担であった運営管理がゼロ円になりまして、また事業者から施設利用料をもらい受けることで、施設への投資分を回収する稼げる仕組みを実現するものでございます。

具体的な例を申し上げますと、平成30年度に整備した道の駅さかいサンドでは、整備費1億円に対して国の補助金である地方創生拠点整備交付金が5,000万円と交付税措置1,350万円を除いた町の負担分が3,650万円でございますが、それをまちづくり公社から賃料として年間360万円を回収しております。また、令和元年度に整備しました道の駅さかい茶蔵は、整備費が3億1,800万円に対しまして、地方創生拠点整備交付金が1億4,900万円と交付税措置が6,300万円ございまして、それを除いた町の負担分が1億600万円、これをさかいサンドと同様にさかいまちづくり公社から賃料として年間360万円を回収してございます。

この境町モデルでの現在の収入についてでございますが、令和4年度の決算額は、このような賃料

収入ですとかアイレットハウスなどの家賃等の収入によりまして、9,095万7,000円となっております。

次に、さかいソーラー株式会社の寄附についてご説明をさせていただきます。新たな収入策として設立した茨城さかいソーラー株式会社からの寄附額でございますけれども、令和4年度は1,700万円でございます。寄附が開始された平成27年度からの8年間の総額は1億4,361万5,000円でありまして、そのうち令和2年度には教育振興を目的にGIGAスクール用の電子黒板66台、総額2,130万円分が寄附されてございます。

次に、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の額についてご説明をさせていただきます。ふるさと納税につきましては、平成25年度が寄附件数7件、寄附額6万5,000円でございますが、平成26年度が2,171件、3,257万円、平成27年度が5万8,234件で8億8,496万円、平成28年度が7万6,748件で16億1,670万円、平成29年度は12万7,257件で22億8,193万円、平成30年度は16万2,100件で59億548万円、令和元年度は18万2,807件で30億8,876万円、令和2年度が22万1,016件で39億53万円、令和3年度が29万234件で48億5,211万円、令和4年度が37万857件で59億5,311万円の寄附をいただいております。平成26年度からの9年間の総額につきましては、285億1,615万円となっております。

次に、企業版のふるさと納税についてでございますが、平成28年度が寄附件数が6件、寄附額が7,700万円、平成29年度が12件、1億3,260万円、平成30年度からは物納寄附というのもございまして、11件、3億490万円で、うち物納が1件、2,500万円、令和元年度が12件、3億510万円、そのうち物納が2件、2億6,338万円、令和2年度が37件で4億5,715万円、うち物納が3件で1億261万円、令和3年度が23件、4億3,104万7,500円で、うち物納が5件、2億3,584万7,500円、令和4年度が45件、3億67万8,386円で、うち物納が6件、1億8,077万8,386円の寄附をいただいております。平成28年度から7年間の総額につきましては、20億847万5,886円となっております。

次に、獲得した補助金でございますけれども、主なものとしましては、地方創生拠点整備交付金や地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金等でございます。平成26年度が約5,000万円、平成27年度が約2億6,500万円、平成28年度が約6億7,600万円、平成29年度が約8億62万円、平成30年度が約8億146万円、令和元年度が約11億700万円、令和2年度が約15億8,000万円、令和3年度が約12億1,280万円、令和4年度が約28億9,424万円を獲得してございまして、9年間の総額は約93億8,712万円でございます。

次に、財政の改善についてご説明をさせていただきます。このような取組によりまして、令和4年度の将来負担比率につきましては、平成25年度と比較し119.9ポイント削減の64.2%、実質公債費比率は3.4ポイント削減の12.8%になりました。

また、町の借金である起債の総額は、平成25年度から21億3,151万3,171円減の150億2,462万6,095円まで削減することができ、逆に町の貯金である基金の総額は、平成25年度から36億1,259万2,266円増の43億2,828万3,257円にまで増えるなど、町の財政は大きく改善してございます。

続きまして、まちづくり公社からの2億円の寄附についてでございますが、議会初日に承認第16号でご承認いただきましたが、8月30日にまちづくり公社から2億円の寄附をいただき、併せてまちづくり基金条例を制定させていただいたところでございます。

今後も新たな財源の獲得や境町モデルの推進により、稼ぐ自治体モデルを推進し、財政改善を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ご答弁ありがとうございます。

これまでの財政改善状況というのは非常にすばらしいというか、民間でいえば奇跡の回復だったのではないかなというふうに受け止めて聞いておりました。こういったモデルを考えられた発想というか着想のモデルというか、こんなことからこういうふうに考えたのだみたいなのがあれば、すみません、勉強のためみたいになってしまいますけれども、教えていただければと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さんのご質問にお答えします。

今回このスポーツを核としたまちづくりや英語教育、公共交通の充実や境町モデルと、僕も10年たつものですから、まだ任期は残っていますけれども、10年一区切りとしてこういう質問をしていたのかなというふうに思っております。本当に議会の皆様とか、それから住民の皆様のご理解があった上で、こういった事業が様々なできたのかなと。本来であれば、様々な事業をやるときに議会が反対をしたりとか、住民の皆さんからクレームが来たりとか、それでできないことがたくさんあったのではないかと。このスポーツを核としたまちづくりも、普通であればやっぱり負の遺産になってしまうわけですよ。それがならない仕組みになるのには、やっぱり10年かかって、ああ、本当にならなかったねとなる。さらには、今後10年後にそういう世界大会とかが充実をしてきて、結局、そうならなかったねと。そういうようなことが先々を見据えてやれたかどうかということになるのだと思うのです。

この境町モデルについても、本来企業であれば、やるべき当たり前のことを、やっぱり自治体ってなかなかやれないのです。例えばお金がなければ車は中古車でいいではないですか。走りますから。でも、やっぱり新車をリースで買うわけですよ。でも、リースにすると、企業は経費で落ちるけれども、自治体は別にお金がなかったらリース、昔バス買ったときそうしました。お金がないので、バスを買うときはリースにしましたけれども、リース料を払う必要はないわけですよ。今回も例えば学校のパソコンを子供たちにタブレットを配りました。GIGAスクールといって。でも、実は補償費ってみんな払っているのです。ほかの自治体は。壊れるから。壊れるお金をこれ何%ぐらい教育長、払うのでしたっけ。かなり払うのですよね。20%ぐらい払うのですか。20%ですよ。壊れるのは10%

もないではないですか。だったら、壊れた分買い換えればいいですよ。そのほうが得なのです。なので、境町はそういうことをやっています。ほかの自治体に教えると、えっ、補償費今まで払った。ほとんど9割以上の自治体が補償費払っています。99%払っている。うちはそういったことで、普通に民間だったら、家だったらやることですよ。だから、自治体って、やっぱり自分のお金ではなくなってしまうので、庭を、例えば皆さんが直したときに、物価高騰だからといって500万の予算がいきなり1,000万になったら払わないですよ。おかしいだろうとなるではないですか。でも、自治体はそうなるのです。500万の予算だったのが1,000万で請求来るわけです。やっぱりそういうものは、やっぱりおかしいものはおかしいという民間感覚、そういうものがここの中に入っていたおかげで、こういうことができたのかな。

さらには、今回職員の皆さん、見ていただいて分かる通り、傍聴者の皆さんも同僚だった人多いでしょうから。例えば島根さんにしても忍田さんにしても、まだいると言っては悪いですよ。まだ働いてもらっているわけです。こういう昔からの経緯を知っている方々がいたからこそ、こういうのに切り替えられるのではないかと、こういうところを削減できるのではないかと。そして、それを若い世代に今引き継いでいただいているのです。財政課というのもつくりました。管財課というのもつくりました。今までは生涯学習課がやっていたり企画がやっていたり、いろんな課が持っているわけです。それを一つの課にまとめることによって、車が今何台あるとか、土地に幾ら払っているか分かるわけです。そういうことをやるためにも、やっぱり職員の皆さんが非常に努力をしていただいた。そういう結果がここに来ているのではないかと考えていますので、本当にこの10年間やらせていただいて、本当に議員の皆さん、そして町民の皆さん、そして職員の皆さんがやっぱり一生懸命やっていただいた結果がこうなっているのかなというふうに私は思っているので、秘訣というのは、皆さんにやっていただいたというところで、本当に僕は運がよかったなというのは、やっぱりうちの祖父が6期やった町長でしたので、みんなそういったことで知り合いだったりするわけです。僕は議員もやっていたので、みんなちょうど同僚でやっていたりするわけですよ。なので、やっぱりそういうところで皆さんご理解をいただいて、いろんな政策ができたおかげで財政も好転してきたし、やっぱり、安倍首相亡くなりましたけれども、アベノミクスで偉い先生に頼むよりも、しっかりした計画を立てれば補助金がつくようになりましたので、こういったものが活用できたというのが今の境町があるのかなというふうに思っていますので、残り2年間ぐらいになりますけれども、議員の皆さんとしっかりやればいいのかというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。秘訣ではないですけども、よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 先ほど町長から10年一区切りというか、10年間の実績ということだったと思ひますけれども、本当に大改革というか大転換、数字に、実績にまさに表れているのではないかなと

いうふうに思っておりますので、引き続きこの好循環のまちづくりを推進いただくことをお願いさせていただいて、私の一般質問を閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで染谷直人君の一般質問を終わります。